

ながいき農業だより

発行 長生農業事務所 茂原市茂原1102-1・長生農業改良普及事業協議会
 編集 長生農業事務所改良普及課 TEL 0475(22)1771 FAX 0475(25)2061
 URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/ap-chousei/>

元気な長生農業人 その四十三

長生の大玉トマトを
 より多くの人に味わってもらうために！

白子町 石和田 喜明さん

白子町で家族経営による大玉トマト栽培に取り組まれている石和田喜明さんを紹介します。

J A長生青年部白子支部長を務めるだけでなく、県農業士として新規就農者の技術指導や、若手生産者同士で白子町次世代施設園芸研究協議会を立ち上げるなど、地域の中核的な農業者として様々な活躍をしています。

〈就農の経緯〉

平成十年に東京農業大学農学部を卒業後就農し、指導農業士である父親の喜満さんと、母親の良江さんから栽培技術を学び、半促成トマトと抑制トマトの土耕栽培を行っていました。就農後はJ A長生青年部や農業事務所の行事を通して、多くの農業関係者と接点を持ち、平成十八年には三十歳という若さで経営を引き継ぎ、現在に至ります。



石和田 喜明さん

〈経営の概要〉

施設面積は千五百坪、労働力は家族三名、常時雇用二名で、従来から地域平均以上の収量を土耕栽培であげていましたが、更なる単収の増加に取り組むため、平成二十七年にヤシガラ培地耕に切り替え、栽培を行っています。

石和田さんの栽培技術は高く、大玉トマトの平均収量、出荷物の等階級上位比率共に、地域の平均以上です。しかし慢心することなく、研修会への参加や先進地視察



ヤシガラ培地耕での溶液栽培のトマト

など、日々、技術や経営の研鑽に励んでいます。

〈今後の経営について〉

意欲が非常に高い石和田さん。今後は年間を通して安定した生産を行うため、現在の半促成・抑制の年二作型だけでなく、年一作の長期どりにも挑戦したいとのこと。です。

生産費の急激な高騰など、厳しい情勢ではありますが、県有数の産地である長生の美味しいトマトを消費者の方に届けるため、日々精進される石和田さんが地域の担い手として活躍されることを期待しています。

(改良普及課)

人・農地プランから地域計画へ

これまで、地域での話し合いにより、地域における農業の将来の在り方を明確化する「人・農地プラン」を作成・実行してきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが重要な課題です。

このため、①人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、②それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地中間管理機構を活用した農地の集約化等を進めるため、農業経営基盤強化促進法等の一部改正が令和四年五月に成立しました。

これまで地域で守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化等の実現に向け、**老若男女を問わず幅広い意見を取り入れながら、地域の農業者を始めとした、市町村**

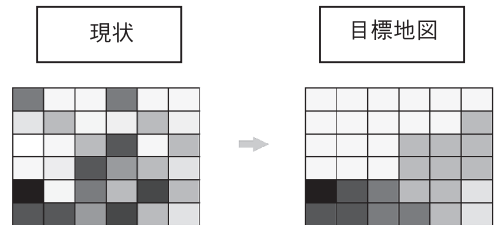
市町村農業委員会などの関係者が一体となって話し合いを行い、地域計画の策定に取り組みましょう。

10年後の農地利用の姿を目標地図に描きましょう

将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめしていくか、話し合いをした内容やアンケート等を基に10年後の農地の出し手、受け手の意向などを反映した地図（目標地図）を作成しましょう。

目標地図は、農地ごとに将来の受け手をイメージとして印すものであり、①これによって貸借の権利等が設定されるものではなく、②また、権利設定のタイミングは目標年度（地域計画策定から10年後）まで柔軟に調整でき、農地の出し手が将来耕作できなくなつた段階で受け手が引き受ければよいこととなっているので、まずは地域の中で調整が整つた範囲で目標地図を作成することができます。この場合、目標地図の作成及び地域計画の策定後も、状況の変化に応じて農業者の意向等を踏まえ話し合いを重ね、随時変更しながら徐々に完成度を高めていきます。関係者により次の三つの事項を話し合います。

※目標地図のイメージ

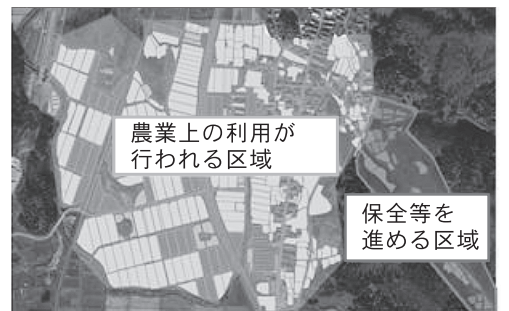


農林水産省「資料2 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律について」より転載

地域農業をどのように維持・発展させていくか話し合いを行います

①地域の現状や課題を踏まえ、米から野菜、果樹等の高収益作物への転換、輸出向け農産物の生産、有機農業の導入等、地域の実情を踏まえ目指すべき将来の地域農業について話し合います。

②農地については、今後でもできる限り農業上の利用が行われるよう、まずは、**農業上の利用が行われる農用地等の区域（地域計画を策定するエリア）を設定しつつ**、様々な努力を払ってもなお農業上の利用が困難である農地については、保全等（放牧、蜜源作物の栽培など）が行われる区域とするなど、地域の現状や将来の見込みを踏まえて、地域の農地をどう利用



農林水産省「資料2 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律について」より転載

していくべきか議論しましょう。
③前述の①、②を基に、10年後の将来の目指すべき姿に向け、生産する作物や、基盤整備事業への取組方針などについて協議しましょう。

策定した地域計画は実行あるべきが重要です

地域計画を策定したら、農地中間管理機構の活用等により農地の集積・集約化に取り組みましょう。また、農業用機械や施設の導入など、目標地図に位置付けられた農業者への支援事業等も活用し、計画された営農を実現しましょう。地域計画に関することは、市町村農政担当課や、農業事務所までお問合せください。

（企画振興課）

肥料価格高騰対策のごあんない
 ～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、国及び県では、化学肥料低減に向けて先の取組メニューの内二つ以上取り組む農業者を対象に、本年秋肥（令和四年六月から令和四年十月までに購入または購入が確実な肥料）と来春春肥（令和四年十一月～令和五年二月に購入または購入が確実な肥料（※））について、肥料コスト上昇分の一部を支援します。

※令和五年三月以降の購入分の取扱いについては、国が対応を検討中です。

申請には、①化学肥料低減計画書、②領収書または請求書など購入日や種類、数量、購入費がわかる書類を提出いただきます。なお、本年秋肥と来春春肥は、それぞれをまとめて、別々に申請してください。

詳しくは、千葉県のホームページをご確認ください。

●申請先：農協・肥料販売店などの肥料購入先

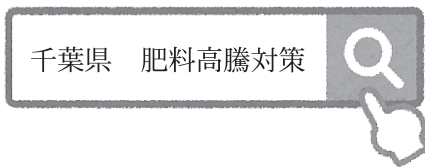
●取組メニュー：土壌診断による施肥設計、堆肥の利用、有機質肥料の利用、汚泥肥料の利用、食品残さなど国内資源

の利用、緑肥作物の利用、局所施肥の利用、肥料施用量の少ない品種の利用 など
 秋肥、春肥それぞれ申込期限が異なりますので、肥料を購入されている農協や肥料販売店等に問合せください。

●申込時期
 秋肥 令和四年十二月下旬頃まで
 春肥 ホームページで確認ください

●事業内容問合せ先
 千葉県安全農業推進課
 電話〇四三―二二二―二八八八
 千葉県生産振興課
 電話〇四三―二二二―二八八二

（企画振興課）



水稲の被害軽減
ジャンボタニシ
防除のポイント

ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）は、近年、暖冬の影響などで個体数が増え、長生地域でも水稲への被害が増加しています。

令和四年の作付けでは、田植え後の気温が低くなり、ジャンボタニシの活動期が例年より遅くなったことなどから被害が少なくなりました。

しかし、個体数は依然として多く、油断は禁物です。水稲への被害を軽減させるためには、継続的な対策の実施が必要です。

●耕うんによる防除

ジャンボタニシは水田の水がなくなると土中に潜り、越冬した個体が翌年の田植え後に被害をもたらします。そのため、越冬する個体を減らすことが、翌年の被害抑制につながります。

秋～春の耕うんはロータリーのみによる破砕で殺菌効果が見込めません。

作業のポイントとして、①ほ場の土がなるべく固くなっている状態で実施します、②ロータリーの回転数を上げて（目安：PTO2速）、走行速度を落として耕うんします。③耕うんの深さは通常の

深さとし、浅くする必要はありません。④秋から春にかけて三回程耕うんします。その都度、土が固くなったタイミングで行うことで、効果が高まります。

●浅水管理による被害抑制

ジャンボタニシは水深が浅いと活動が抑制されるため、食害の危険がある移植後四週間頃までは、水深4cm以下を維持する浅水管理を徹底してください。特に大雨後の水管理には注意が必要です。

なお、浅水管理の効果を発揮させるためには、水田内を均平な状態にすることが重要です。均平化を心がけた代掻きをしましょう。

●薬剤散布による防除

浅水管理とともに、薬剤散布との組合せにより被害を防止しましょう。ジャンボタニシの登録がある農薬を使用し、ほ場内でジャンボタニシが活動していることを確認してから薬剤の散布をしてください。薬剤散布後は、少なくとも三～四日間は湛水状態（水深三～五cm）を保ちましょう。なお、農薬の使用にあたっては、薬剤の使用時期や使用量、使用回数などの安全使用基準を厳守してください。

（改良普及課）

タマネギべと病の防除について 地域ぐるみで防ぎましょう

べと病はカビが原因で発生し、タマネギで最も問題となる病気で

す。
ここ数年、多発傾向にあり収量品質に大きな影響を与えています。べと病は発生後の防除が難しく、発生前からの薬剤による予防散布が最も重要です。また、本病害は胞子が飛んで広がるため、地域ぐるみでの防除がとて大切で

●べと病発生までの流れ

まず年内（十～十二月頃）に、苗床や定植後の本圃で、前作から土中に残った菌により感染します（一次感染）。この頃は症状はなく、見た目では判別できません。

年明け以降（二～三月が中心）にこれら一次感染株が発病します。発病株は葉が湾曲し、色があせて草丈が低くなります（写真）。

三月以降に一次感染株から菌胞子が飛び、二次感染が広がります。収穫後、菌のついたタマネギ残渣をすき込むと、次秋の一次感染源となり、これが繰り返されます。

●防除のポイント

まず、苗床は夏に太陽熱消毒で殺菌しましょう。また、一次感染を防ぐため、年内に一回は薬剤散

布をしましょう。

次に、年明け以降に発病する一次感染株を、見つけ次第抜き取ります。（残渣は圃場外で処分しましょう）

三月上旬以降、できるだけ十日前後の間隔で予防散布します（四月中旬頃まで）。特に、三月下旬～四月上旬は病気が一気に広がる時期のため、水田の作業と並行しながら、防除を忘れないようにしてください。



一次感染の様子

若手ネギ農家の 交流会を開催

長生地域で生産が盛んなネギでは、近年、新規に栽培を始める人が増えています。

新規に栽培を始めた若手ネギ農家の多くは、地域の生産者との交流機会が少なく、栽培の相談や技術交換が図れていませんでした。そこで、八月に若手ネギ農家を対象に、相互でほ場を訪問する交流会を開催しました。当日は生産者、関係機関を含め二十名の参加があり、管理方法の違いや品種の生育特性等について、活発な意見交換が行われました。

長生農業事務所では今後も地域の若手ネギ農家が経営発展できるよう、交流会、研修会を開催していきます。（改良普及課）



長生のネギ生産を盛り上げようと意気込む若手ネギ農家

長生郡市農林業功労者表彰 受賞者紹介

十一月十六日に白子町青少年センターで開催された「長生農業フオーラム2022」において、令和四年度長生郡市農林業功労者表彰式が行われました。

◇受賞者二名◇ 農林業振興功労賞

◆加藤 正明氏（茂原市）

「茂原農産物直売所 旬の里ねぎぼうず」の設立・運営に精力的に取り組み、農産物の販売だけでなく、地域交流や担い手育成の拠点になるよう尽力。売上・出荷農家数も増加し、地域農業の活性化に貢献されました。

農林業技術功労賞

◆鶴澤 一正氏（白子町）

水稻栽培において、地域に先駆け畦畔除去による区画拡大整備を実施し、作業負担の軽減を図るとともに、大型機械の導入により生産性を向上させました。また、後継者も育っており、地域農業の活性化に繋がっています。



（改良普及課・企画振興課）